

鳥取県告示第245号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成20年4月8日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
日立コンシューマ・マーケティング株式会社 取締役社長 渡辺 修徳	東京都港区西新橋二丁目15-12	中国日立家電株式会社鳥取営業所	鳥取市千代水三丁目106	福祉用具貸与	平成20年3月31日
鳥取医療生活協同組合 組合長理事 山上 英明	鳥取市末広温泉町566	鳥取生協病院デイサービスかがやき	鳥取市末広温泉町252	通所介護	〃